令和 4 年度前期の授業方法について

令和 4 年 2 月 25 日 山口県立大学長 加登田惠子

このたび、令和4年度前期の授業運営における感染症対策について方針を定めましたので、お知らせします。

学生の皆様におかれましては、下記の内容をよく理解し対策を行った上で、新学年の開始に臨まれるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染状況が大きく変化した場合には、方針を見直すことがあります。

1. 基本的な考え方

本学ではこれまで、学生の皆様の安心と安全の確保を第一とし、その上で教育や活動の機会を最大限確保することを使命として、遠隔授業も取り入れながら授業運営を行ってきました。

当初は未知のウイルスとも言われた新型コロナウイルス感染症ですが、様々な試行錯誤も繰り返しながら対応を行ってきたこの2年余りの間には、国において「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が策定され、全国の学校(小中学校等を含む)がこれを規範として学校運営を行っているなど、様々な感染管理対策のノウハウが蓄積されてきています。

本学においても、これまで学内における感染拡大を引き起こすことなく大学運営を継続することができました。これもひとえに学生及び教職員のご協力のおかげと深く感謝申し上げます。

変異と感染拡大の波を繰り返している新型コロナウイルス感染症ですが、いずれにしても感染拡大防止には、手洗い、3 つの密を避ける、マスクを着用するなどの基本的な感染対策が有効と言われており、ワクチン接種も感染リスクの低下や重症化の予防に有効なことが分かっています。今後、本学においては、これらの対策を最大限に推進・活用しながら、適宜・適切に授業方法を決定し、感染対策の徹底と学修機会の確保の両立、さらには学生の皆様の大学生活の充実を目指します。また、今後の感染状況や社会情勢の変化に対しても、迅速かつ的確に対応していく所存です。

2. 授業方法について

(1) 基本方針

令和4年度前期の授業は、対面授業と遠隔授業を併用して開始します。

特に、実験・実習等で遠隔では対応できない授業や、講義等であっても遠隔では十分に教育効果 が得られない授業については、感染防止対策に十分配慮した上で対面授業を実施します。

また、学部 1、2 年生については、各学科で最低週 1 回は対面授業を実施するようにして、学生同士の交流機会確保も図ります。

ただし、本学において 4 月下旬に予定している新型コロナウイルスワクチンの職域接種(3 回目)が終了した後には、感染拡大状況を勘案した適切な時期において、原則(※)として全面的に対面授業に切り替えることを予定しています。その場合には、あらかじめ一定の期間をおいて皆様にお知らせすることとします。

※教室のキャパシティ上感染管理対策が十分に確保できない場合、感染防止対策を講じてもな お感染のリスクが特に高い教育活動を行う場合、特に来日できない留学生や基礎疾患を持つ 等感染症リスクが高い学生が受講する場合等、また大学院の授業の場合には、オンライン授業 を取り入れることがあります。

(2) 授業方法の確認

授業方法(対面授業または遠隔授業)は、大学と学生をつなぐポータルシステム「YPU ポータル」の「コース学習」という機能で事前に周知されます。YPU ポータルは常にチェックするようにしてください。

- ※履修登録を行うまでは「コース学習」の機能が利用できないため、前期の開始にあたって対面で実施する授業については、一覧表にまとめて YPU ポータルの「教務部門からのお知らせ」に掲示します。履修するかどうか検討中の場合は、とりあえず履修登録を行っておき、履修を取りやめる場合は「履修中止の届出」を行ってください。
- ※新入生の方には、入学当初のオリエンテーションで YPU ポータルの使用方法を説明します。 YPU ポータルの利用には、パソコン及びインターネット環境が必要です。

3. 対面授業について

- (1) 対面授業及び学内で遠隔授業を受講する場合の感染管理対策
- ①体調不良者の出席停止

ア. 体調不良の場合の対応

風邪の症状や発熱等が認められる場合には、無理をして通学せず、自宅で休養してください。 この場合の授業の出席の取扱いは「公認欠席」とします。

【大学内で症状がみられる場合】

- ・授業担当教員等が、学生の風邪の症状等を認めた場合は、保健室に行くよう指導します。
- ・保健室で健康観察を行い、自宅休養の必要性を判断します。必要性が認められた場合は、 大学において公認欠席の取扱いを行います。(※診断書不要)

【自宅で症状が見られる場合】

- ・通学前に学生自らが風邪の症状等を認めた場合は、無理をせず自宅で休養し、健康サポートセンター 保健室 (電話) 083-929-6512 に連絡してください。(平日 8:40~17:10) ↓
- ・回復後に、教務部門で公認欠席の手続を行ってください。(※診断書等の提出が必要)

イ. 体調回復後の対応

風邪の症状等がなくなった場合は、大学に連絡をして通学の可否について相談した上で、通学 するようにしてください。

次のいずれかに該当する場合に、通学が認められます。

- ・風邪の症状等がなくなって3日が経過
- ・病院で「通学してもよい」旨の診断があった

【通学の可否に関する相談先】(平日8:40~17:10)

健康サポートセンター 保健室 (電話) 083-929-6512

②手洗い、不織布マスク着用

大学構内では、感染防止対策の基本である手洗いや不織布マスクの着用を含む咳エチケットを 実践してください。

【具体策】

- ・こまめな手洗いを実施してください。トイレ内ハンドドライヤーは使用禁止です。
- ・建物の入口に手指消毒液を設置していますので、ご利用ください。
- ・キャンパス内では、昼食時等を除き、原則不織布マスクを着用してください。
- ・マスクを外している時は、ティッシュ、ハンカチ等で「咳エチケット」を実践してください。

③教室の換気

換気を徹底するため、教室は原則として窓を開けて使用してください。

【具体策】

- ・原則、外気側の窓と出入口のそれぞれ1か所以上を開けたままとします。(強風等の場合は外 気側の窓等を閉めてもよいが、適宜換気する。)
- ・冷暖房を使用する場合でも、窓や出入口は閉め切らずに、常に換気ができる状態としてください。
- ・換気設備は、常に「運転」の状態にしておきます。

4着席間隔

近距離での会話や発声を防止するため、教室等での着席間隔はできるだけ離してください。

【具体策】

- ・教室内では、できる限り離れて着席してください。可動机の場合は座席同士が1m以上離れるように配置していますが、長机の場合は「一つ飛ばし」で着席してください。
- ・ゼミやグループワーク等で近距離の会話や発声がある場合は、必ずマスクを着用してください。マスクがない場合は保健室で予備のマスクをもらうようにしてください。

⑤昼食

昼食は、生協食堂又は教室内でとるようにしてください。室内の換気や着席間隔の確保等の感染 防止対策に十分留意し、 特にマスクを外している時の対面着席や会話は行わないようにしてくだ さい。

⑥自習等

原則として、授業がない時間は学内に留まらずに帰宅し、できるだけ学内での滞在時間が短くな

るようにしてください。学内で自習を行う場合は、前述の授業と同じ感染対策を自ら徹底しながら 行うようにしてください。

【具体策】

- ・資料の閲覧など学内で行う必要がある場合以外は、できるだけ自宅で自習を行ってください。
- ・自習室内では着席間隔を十分に確保し、会話や発声等は控えてください。

4. 遠隔授業について

(1) 本学で行う遠隔授業の方法

①オンライン講義型(ZOOM と YPU ポータルを使用)

WEB ミーティングツール「ZOOM (ズーム)」を使用して、リアルタイムで配信される講義を受講します。時間割の授業時間に、自宅等からオンラインで接続する必要があります。また、オンライン講義の後に YPU ポータルのクラスプロファイルで課題等が出されることがあります。

②その他

その他にも、授業担当教員が指定する方法で遠隔授業が行われる場合があります。YPU ポータルのクラスプロファイル「コース学習」で授業方法等が示されますので、その指示に従ってください。

(2) 遠隔授業を受けるための環境等

遠隔授業の視聴が可能なインターネット接続環境(速度・容量)の事前の用意をお願いします。

①必要な機材

- ・パソコン本体、WEB カメラ、マイク(カメラ付きノートパソコンも可)
- ・Microsoft Office (ワード、エクセル、パワーポイント) 等のソフト
- ・プリンター(資料を印刷する場合に必要)

②インターネット接続

- ・光回線またはケーブルインターネットへの接続(アパート等の場合は、不動産会社にお問合せください)
- ・上記の回線がない場合は WiMAX 等のモバイルインターネットサービス (サービス提供エリアをご確認の上、ご利用ください)
- ※通信環境等の整備は、ご自身の負担でお願いします。
- ※どうしても通信環境等が整備できない場合は、大学内の教室や WIFI を使用することもできますが、使用できるスペースや機材の数には限りがあります。

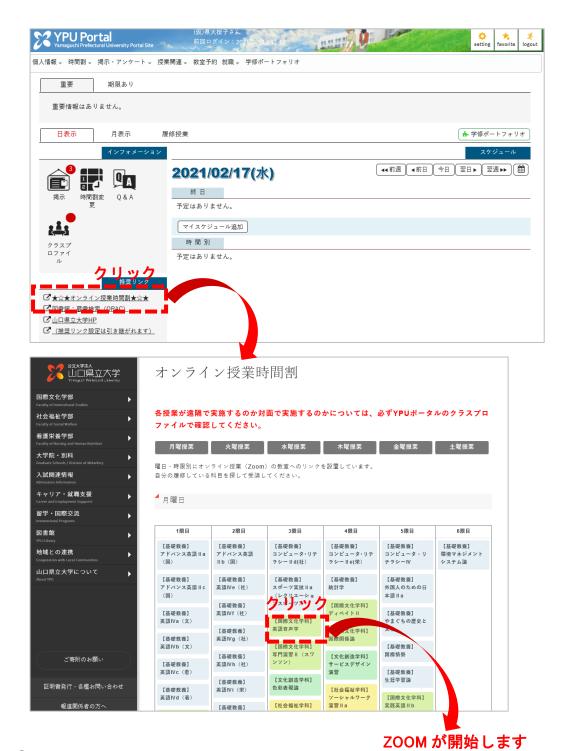
(3) 遠隔授業の受講方法

①オンライン講義型授業の受講方法

ZOOM への参加は特設サイトにあるリンクから行います。YPU ポータルの「推奨リンク」から「オンライン授業時間割」のページを表示し、受講する科目名をクリックすると ZOOM に参加す

ることができます。

- ※ZOOM は設定した時間にならないと開始しませんので、授業開始時間の直前に参加してください。
- ※新入生の方には、入学当初のオリエンテーションで ZOOM の使用方法を説明します。



②遠隔授業の受講場所

遠隔授業は原則として、自宅で受講してください。

前後の時限に学内での対面授業があって自宅との移動が間に合わない場合は、学内で受講することができます。また自宅に通信環境等が整備できない場合も、学内で受講することができます。 学内で受講する場合は、あらかじめ授業に割り当てられた教室で受講してください。(各授業の

学生用

教室は別途お知らせします。) その際に、遠隔に必要なノートパソコン等の機材は、必ず持参してください。

故障中などやむを得ない理由でノートパソコン等が持参できない場合は、遠隔授業受講専用の 教室を準備しますので、設置された機材を使用して受講してください。(機材の数には限りがあり ます)

③空きコマの待機場所について

原則として、授業がない時間は学内に留まらずに帰宅し、できるだけ学内での滞在時間が短くなるようにしてください。

遠方から通学している場合等で、授業の合間に学内に留まる必要がある場合は、授業で使用していない教室で待機してください。

5. お問い合わせ、相談先

○授業等に関する相談(平日8:40~17:10)

遠隔授業など授業に関すること、履修に関することは、教務部門に相談してください。 教育研究支援部 教務部門 (電話) 083-929-6506

○体調管理に関する相談(平日8:40~17:10)

風邪の症状や発熱等が認められる場合、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合や濃厚接触者に該当した場合には、必ずチューターまたは保健室に連絡してください。

健康サポートセンター 保健室 (電話) 083-929-6512